

平成 19 年度 第三者評価
評価報告書

【臨床福祉専門学校】

平成 20 年 5 月 21 日



特定非営利活動法人
私立専門学校等評価研究機構

目 次

総 評	137
付：特記事項	140

点検中項目の評価結果

基準 1 教育理念・目的・育成人材像等	141
基準 2 学校運営	142
基準 3 教育活動	144
基準 4 教育成果	146
基準 5 学生支援	147
基準 6 教育環境	149
基準 7 学生の募集と受け入れ	150
基準 8 財 務	151
基準 9 法令等の遵守	152
基準 10 自己点検・自己評価、第三者評価	153

総 評

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

臨床福祉専門学校は、東京都が推進を目指す「選択・競い合い、地域」という3つのキーワードを軸に、「敬心、ダブルメジャー、福祉はサイエンス、連携、即戦力」という5つのサブ理念を掲げ、福祉・保健・医療の連携と、実務と研究の両面にわたって、高度で志高い専門職の養成を目指している私立専門学校であり、平成19年度現在、5つの学科を設置している。学校の所在地は東京都練馬区であるが、平成20年度4月より、東京都江東区へ移転する。

当校の特徴は、第一に社会人・大学生を主な対象とし、ダブルメジャーの理念のもと、技術レベルにおいても志においても専門職のリーダーとなり得る人材の育成を目指している点にある。また第二に、教育活動にとどまらず、研究活動にも力を入れている点にある。この二点において、他の専修学校にはあまりみられない特徴を有している。

前者については、その理念の実現のため、授業には指定カリキュラムにとどまらない発展的な教育内容を盛り込んでいる。また、入学前教育にも積極的に取り組み、入学後ただちに専門的な勉強に入ることを可能にするような体制を整えている。後者については、学術集会の開催やジャーナルの発行、専門職大学院構想などを通して研究の高度化に対して意識的に取り組んでいる。

開校5年の新しい学校ではあるが、日頃においてはこうした取り組みを重ね、また、短期～中期的な構想としては平成20年4月からの移転関連業務および、それに伴う事業計画の実現を図っている途上にある。なお、理念と実際の教育活動との対応が不明確であり、今後、理念構成の再検討や再整理を図る必要があると考えられる。

基準2 学校運営

当校は、平成14年から(社)東京都社会福祉事業団が設立した「社会福祉総合学院」の運営受託者として指定を受けて、学校運営を行ってきた経緯もあり、東京都が推進する福祉施策に即して、「選択」「競い合い」「地域」の3つのキーワードを軸に、「利用者指向」の開かれた福祉を目指し、福祉に従事する人々のためのリカレント教育を行うとしている。学校運営にあたっては、本部組織である敬心学園のもと、同法人が設立する他の2校との有機的連携を図っている。

運営上の大原則としては、「アカデミックな部門には投資し、マネジメントにはお金をかけない」組織を目指している。その体制を支える人的基盤は、一人あたりの職掌を限定しない小規模な組織である。反面、そうした階層化されていない組織の常として、事務部門の負担増加や責任の所在の不明確化に陥りやすいという面もあり、移転による規模・業務の拡大後は、この組織体制が最適かどうかは検討の余地がある。教職員の処遇等については、公務員・私立大学の規程を参考に諸規定を明文化し整備している。

また、運営管理に関するソフト面での基盤としては、学校単位ではなく学園全体で情報システムを導入し、在校生・受験者などの情報を管理するだけでなく、法人全体での広報戦略に活用している。

運営に関する意思決定手続きとしては、法人との関係性が絡む事項や重要事項については上層部による談話形式で決定することが多いが、それ以外の事項は下位組織で決定するよう権限委譲を進めている。全体として文書化などによる意思決定プロセスの透明化や客観化には検討の余地がある。

事業計画としては、通常の活動としては、各種講習会、併設クリニック運営などの収益事業のほか、臨床福祉研究学術集会の開催や「臨床福祉ジャーナル」の発刊、文部科学省委託事業「専修学校教育重点支援プラン」など、非収益事業についても教育研究水準の向上のため、積極的に取り組んでいる。さらに、今年度は重点計画である校舎移転および専門職大学院設置に向けて、法人と連携しながら取り組んでいる。

基準3 教育活動

「臨床福祉学科」「精神保健福祉学科」「言語聴覚療法学科」「理学療法学科」の4学科とも履修年限は異なるが国家資格に対応しており、カリキュラムは厚生労働省の基準に基づき、体系的・段階的に編成されている。加えて、指定カリキュラムの教育にとどまらず、独自の講義・実習も付加されている。これを支えるのは教員個々人が実習先、行政、学会等の動向を注視して行う対外活動であり、業界ニーズの先取りが意識されている。これらの教育活動は、厚生労働省および文部科学省の基準を満たし、意欲的に研究・教育活動に取り組む教員が支えている。以上のような教育活動の成果は、全国平均を上回る資格取得率というかたちで結実しているといえる。

ただし、個々の日常的な教育活動は、学生の目からみて評価されているとは言い切れない面もある。それは、学校として、授業評価を行い、その評価を集約・フィードバックするための統一的な体制が整備されていないためである。福祉系2学科は積極的に取り組み、医療系2学科は消極的であるというように学科間での足並みがそろっていない状況や、授業評価を行っている学科でも、評価の結果が学生や非常勤講師にも非公開である点など課題は残る。なお、学生に対する成績評価・単位認定の基準については、学則・シラバス等で明示されている。

さらに、卒業生に対しては、勉強会、学術集会・ジャーナルなどの研究の場や相談できる場を設け、資格取得後のキャリアも意識した体制を整えている。附帯教育に関しては、特に「介護教員講習会」は受講者に好評である。

基準4 教育成果

教育成果を直接的にはかる指標として、資格取得率と就職率が挙げられる。資格取得については全国平均以上の資格取得率を達成しているとともに、未取得者は未就職につながるため、卒業後も資格取得までのフォローを行っている。就職率については、医療系2学科は卒業時3月末までに100%の就職率を達成しているが、福祉系2学科は卒業時には100%の就職率ではない。ただし、未就職者に対してはフォローを行っている。業界の好調さもあるが、開校5年の学校としては健闘していると評価できる。また、特に福祉系では、資格が即就職には結びつかない上に雇用条件が良好とはいえないという業界全般の厳しい状況があるが、学生には実情を隠すことなく、既に入学者説明会の段階から就職環境の厳しさを伝えている。これにより、意欲のある学生の確保につながっている。

教育の質をはかる指標として、在校生の退学率や卒業生の評価が挙げられる。退学率は各学科とも概ね5%以内を目標として定めており、学科や年度により達成状況は異なるが、退学の原因把握と低減に努めている。卒業生の社会的な評価としては、実習先施設や職場からの評価によって実習先・求人先の開拓にもつながっていることから、現段階では優秀な卒業生を輩出していると評価できる。ただし、開校して5年であるため、これらの評価は限定的なものではある。

基準5 学生支援

就職・進学については、社会人・大学生出身の学生が多く、専門領域も特化されているという特徴から、学校としては就職・進学に関する専任部署はおかず、求人情報の開拓と提供に主眼をおいている。また、基本的な指導も行わず、担任の個別指導が中心となっている。そのため、実際的な就職・進学指導については不透明な部分もある。しかしながら、現在の就職状況を見る限り、現状ではこの体制が有効である。ただし、この体制が、移転・規模拡大後は検討の余地がある。

学生の精神面・学業面については、常設の学生相談室を設置し、週1回カウンセラーへの相談が可能なほか、必要に応じてクラス担任が個別面談などを行っている。また、社会人・大学生出身の学生が多いため保護者と連絡をとることは少ないが、必要に応じて保護者とも連携している。学生の健康面については定期健康診断や保健室で管理を行っている。

経済的側面については、経営努力のもと、同種の養成校と比べても安い学費設定のほか、実習に伴う諸経費の補助を独自に行っている。また、奨学金などの情報提供も行っている。その他、課外活動に対しては物品購入等の補助するほか、保険に加入するなどの支援体制を整備している。

開校5年と卒業生を輩出するようになって間もないが、卒業生に対しても、全学科からなる同窓会組織や卒業教育などでフォローアップを図っている。特に卒業教育については、各学科で具体的にプログラムを組んでいるとともに、キャリア形成への支援体制も整えている。

基準6 教育環境

教室・図書室・実習室等の施設については、養成校としての法令遵守のもと、整備がなされている。また、都の借受施設であることから、十分な基準を満たすものとなっている。

実習については、厚生労働省の基準のもとに行われている。また、学校から実習費用の補助を行い、学生の負担感や実習先の選定をめぐる不公平感を軽減していることは評価できる。

防災に関しては、「防災防火管理委員会」を設置し、現在、学内の体制整備を進めているところである。また、施設面において、非常階段や消火器等は備えられているが、校内図に避難経路が明記されていないなどの基本的な点での課題もみられる。なお、災害が発生した時に備え、学生生徒災害保険に加入している。

基準7 学生の募集と受け入れ

募集広告については経費効率を踏まえて同法人グループ校とのスケールメリットを活かした広報活動を行っている。学生の募集活動はホームページや説明会等で行われているが、入学案内等についても全国平均以上の資格取得率、就職率などの実績や必要情報が盛り込まれている。全体として、志願者に対して適正な情報提供がなされ、定員が充足されている。入学者の選考については、どの教育機関においてもいわゆる全入状況から受験者層の学力は低下傾向にあるが、社会人・大学生を中心とした受験者であるために一定程度の基礎学力を前提としている。その他は、受験科目・受験日時・論文形式など入学選考を多様化して対応している。また、学力面をフォローするために、入学選考では面談を重視するなど、医療福祉系専門職への適性や、学業や厳しい雇用状況を支えるメンタリティを重視している。これらにより、全体として適正かつ客観的に選考を行っているといえる。

学納金については、同種の養成校で最低ラインになるよう設定に努めるとともに、納付についても学生の個別の状況にも対応している。

基準8 財務

平成15年の開校以来、学生総数の伸びに伴い、学生生徒等納付金収入も安定的に増加している。また、支出面で見ると人件費依存率の比率が全国平均をやや上回っているが、教育研究経費や減価償却費の比率が低い。その結果、消費収支差額は平成17年度よりプラスになっており、コストに対する意識はある程度備わっている。

平成20年度からの校舎移転計画等に伴い、平成19年度より設備投資が計画されているが、過去の学園全体のキャッシュ・フローの状況を分析すると十分吸収できると考えられる。

会計監査については、税理士による指導を受けた後、監事による監査を受けている。

また、財務情報の公開も収支計算書・貸借対照表・予算書等が、閲覧希望者に開示できるよう体制を整えている。

基準9 法令等の遵守

専修学校設置基準、厚生労働省の養成施設指定規則などの関連法規を遵守するとともに、変更事項が生じた場合の届出なども遅滞なく行っている。また、学校運営を通して取り扱う学生(卒業生も含む)および教職員の個人情報の保護を重大な社会的責任と認識し、個人の権利の保護、個人情報に関する法令を遵守し、それらのマネジメントシステムの構築および継続的改善に向けて取り組み、平成17年3月に「個人情報保護の方針」を定め、全職員に配布、周知徹底を図っている。

基準10 自己点検・自己評価、第三者評価

今回の第三者機関による学校評価は、学園及び学校の方針として確立されている。教職員についての自己点検・自己評価は、学校発足時から実施してきたが、学校全体についての自己点検・評価には取り組んできていない。第三者評価事業については、モデル事業の早い段階から関心をもち、事務職員を中心に積極的に取り組んできたといえる。第三者評価事業の自己点検・評価に取り組む中で、改善に努めたとみられる事項もあるが、日常的に自己点検・自己評価に努め、適正な方針のもとに学校運営を行っていく必要がある。

特記事項

今回の第三者評価は、臨床福祉専門学校から提出された『自己評価報告書』を基礎資料として評価を行ったが、次のような改善すべき点が多く見受けられた。

第一に、文章量は多いものの、記述内容が抽象的で、必要な情報に乏しい傾向があった。第二に、各評価項目に対応した記述がなされていない場合があり、各評価項目の求める意図が十分に伝わっていないように見受けられた。

そのため、ヒアリング調査や訪問調査によって不明な点を確認した結果、今回の評価内容となったものである。

評価結果一覧

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

1 - 1 理念・目的・育成人材像は定められているか	
可	<p>・教育理念・目的・育成人材像ともに明確に示され、教職員等にも周知されている。教育理念には東京都が推進を目指す「選択」「競い合い」「地域」の3つのキーワードを軸に、「敬心・ダブルメジャー・福祉はサイエンス・連携・即戦力」という5つのサブ理念を掲げている。しかし、3つのキーワードと5つのサブ理念の関係は必ずしも明確ではなく、また「地域」の意識が希薄ではある。だが、社会人・大学生を対象とし、福祉、保健、医療の連携を図りつつ、実務と研究の両面にわたって高度で志の高い専門職を養成するという姿勢は明確であり、教育活動にも反映されている。</p>
1 - 2 学校の特徴はなにか	
可	<p>・社会人・大学生のための専門職養成校として、特にリーダーとなり得る人材の養成を目指している。そのため、授業には指定カリキュラムや国家資格取得レベルにとどまらない発展的・実践的な教育内容を盛り込んでいる上、入学前教育にも積極的に取り組んでいる。その結果として、国家資格の取得、就職率ともに、高い実績を残している。</p> <p>・教育活動にとどまらず、学術集会の開催やジャーナルの発行などの研究活動にも力を入れている点が、専修学校としては独自の取り組みであるといえる。</p>
1 - 3 学校の将来構想を抱いているか	
可	<p>・当校は、平成20年4月から江東区にある特別区職員研修所跡地へ移転する。</p> <p>・当面の学校運営は、短期的には移転関連業務が主という状況であるが、移転を契機に、拡充する施設を活用し、学科定員の増加や学科新設などの学科再編、通信制課程の設置などを計画している。また、短・中期的な構想として、併設クリニックの拡大や専門職大学院の創設などがある。</p>

基準2 学校運営

2-4 運営方針は定められているか	
可	<p>・当校は、平成14年から(社)東京都社会福祉事業団が設立した「社会福祉総合学院」の運営受託者として指定を受け、学校運営を行ってきた経緯もあり、東京都が推進する福祉施策に即して、「選択」「競い合い」「地域」の3つのキーワードを軸に、「利用者指向」の開かれた福祉を目指し、福祉に従事する人々のためのリカレント教育を行うとしている。</p> <p>・具体的な運営方針として 1)守秘義務の遵守、2)学園グループ全体での協力体制、3)諸規定の整備を掲げている。特に、「アカデミックな部門には投資し、マネジメントにはお金をかけない」組織を目指してきた。ただし、このような方針は必ずしも明文化されていないが、教職員の認識の上では共有されているようである。</p> <p>・学校運営にあたっては、本部組織である敬心学園のもと、同法人が設立する他の医療系2校との有機的連携を図っている。</p> <p>* 学校が目指す方向や運営の考え方は明確に示されているが、それがどのように具体化につながっていくかが見えない。</p>
2-5 事業計画は定められているか	
可	<p>・当校の当面する最大の課題は、平成20年4月に向けた江東区への校舎移転であり、その後に計画されている「専門職大学院」の開設である。</p> <p>・今年度は、特に重点計画である校舎移転と専門職大学院設置に向けて、学校全体・法人全体で計画を立案し、取り組んでいる。また、通常の事業計画としては、各種講習会、併設クリニック運営などの収益事業のほか、教育水準の向上や社会貢献のため、臨床福祉研究学会の開催や「臨床福祉ジャーナル」の発刊、文部科学省委託事業「専修学校教育重点支援プラン」などにも、積極的に取り組んでいる。</p>
2-6 運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか	
可	<p>・運営組織及び意思決定は、校長以下、事務と教務の各部門に分かれ、権限、役割、意思決定のプロセスなどを明確にし、効率化を図っている。そして、組織は、フラットで小規模、一人あたりの職掌を限定しない体制をとっているため、現状ではフットワークの軽さと効率性が担保されているといえる。</p>
2-7 人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか	
可	<p>・教職員の人事や賃金等の処遇については、公務員・私立大学の規程等を参考に諸規定を整備し、関連する規定を明文化している。</p> <p>・特に、学園全体での人事考課制度をベースにしながら、能力主義的な管理のための「職能資格制度」を敷いている。評価には、教職員から提出させた年間計画表・年間実績表・自己評価表を用いる。</p>

2-8 意思決定システムは確立されているか	
可	<p>・学校内における意志決定は、学生や教職員の身分・処遇など最高の意思決定は校長が行い、それ以外の事項は教務関係事項と事務関係事項とに分け、各長が決定するという体制をとっている。全体として権限委譲によって意思決定の段階を、より下位におろすことにより効率化を進めている。</p> <p>* 小規模組織のうちは、上記のような形態により、機動性と効率性が確保できるが、今後規模の拡大に伴うシステムの見直しが課題となってくる。</p> <p>* 組織における縦の関係は明確であるが、横の連携が有効に機能しているのか調整が必要である。</p>
2-9 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	
可	<p>・学園全体で情報システム化を導入して管理を行っている。システムの開発は、アウトソーシングにより行い、現場の業務フローに即した効率的な体制を整備している。</p> <p>・情報を管理・保全するだけでなく、経営戦略に積極的に取り入れることを目指している。特に資料請求者や受験者・在学生情報などは、法人として傘下各校の情報を一括管理し、各学校の広報戦略に活かしている。</p>

基準3 教育活動

3-10	各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか
可	<p>・4学科とも、教員個々人の対外活動が活発であり、実習先、行政、職能団体、学会等の動向を注視することで業界のニーズの把握に努めている。教育内容においては、必修以外にも実践・現場を意識したカリキュラムを充実させ、また、理学療法学科では、筋調整法などの新しい療法を意識的に導入するなど、業界で即戦力かつ主導者となり得るような人材の育成に積極的に取り組んでいる。</p>
3-11	各学科の教育目標、育成人材像を構成する知識、技術、人間性等は、業界の人材ニーズレベルに照らして、また学科の教育期間を勘案して、到達することが可能なレベルとして、明確に定められているか
可	<p>・履修年限の異なる学科を複数抱えているが、3-10にて上述のように、指定カリキュラムの教育にとどまらず、各学科とも関連する業界の人材ニーズの先取りに努め、かつそれを具体的に教育内容(知識・技術・人格教育など)に反映させるよう、履修年限内で適切なカリキュラムが編成されている。</p>
3-12	カリキュラムは体系的に編成されているか
可	<p>・カリキュラムは、厚生労働省の基準に基づき、各学科の特性や履修年限に応じて、体系的・段階的に編成されており、かつ医療福祉系という分野の特性上、毎年積極的に見直しや改編を行っている。</p>
3-13	学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか
可	<p>・各学科とも厚生労働省指定カリキュラムを体系的に配置することを基本としながら、現場や業界のニーズを意識した指定外カリキュラムを盛り込んでいる。ただし、指定科目の現場実習につき負担感がある。指定カリキュラムの制約がある中で、実習先との日程調整等を図りながら、積極的にプラスアルファの実践的な教育を行う努力が求められる。</p>
3-14	授業評価の実施・評価体制はあるか
否	<p>・学校として、授業を評価し、その評価を集約・フィードバックする体制があるとはいえない。理由は、学科間での取り組みに対して学校としての統一的な指導を行っていないこと、授業評価の結果を活用する体制が整備されておらず、学校として方針をもって授業評価に取り組んでいるとはいえないためである。具体的には福祉系2学科は積極的に取り組み、医療系2学科は消極的であるというように、学科間で授業評価に対する取り組みの姿勢に違いがみられる。また、授業評価を行っている学科についても、授業評価の結果が非常勤講師や学生に対して非公開であるなど、結果のフィードバックと活用が行われておらず、課題は少なくない。</p>

3 - 15 育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	
可	<p>・教員は公募による確保ではないが、現場やアカデミックな動向に明るい人材を確保するよう努めている。</p> <p>・そうした教員を確保した結果として、開校 5 年の中で、全国平均以上の資格取得率が達成されており、また、OSCE 導入プログラム、MTA 研究など文部科学省委託事業への取り組み、学術集会の開催、ジャーナルの発刊などを行うことが可能になってきたと判断できる。ただし、専任教員と非常勤講師の協業などが課題である。</p> <p>OSCE: 基本的臨床技能テスト</p> <p>MTA 研究: マイオチューニングアプローチ</p>
3 - 16 成績評価・単位認定の基準は明確になっているか	
可	<p>・成績評価・単位認定の基準については、学則で明確に定めており、学生にも学則・シラバス等で明示している。</p> <p>・全体として、学年制による進級・卒業体制をとっていることで、国家試験合格にとどまらない高いレベルの教育内容と学生の確実な理解を担保している。</p>
3 - 17 資格取得の指導体制はあるか	
可	<p>・厚生労働省の指定カリキュラムを軸に、資格取得を大前提に教育内容・指導体制が編成されており、結果も全国平均以上の資格取得率というかたちで反映されている。したがって、カリキュラム面での体制には概ね問題がないといえる。また、充実した入学前教育、学生への声かけや授業終了後の教室・実習室の開放など、学生と教職員の連携により、モチベーションを維持しながら資格取得を目指していくような校風もあるといえる。</p>
3 - 18 生涯学習に対して積極的に取り組んでいるか	
可	<p>・卒業生については、在校生への指導、勉強会、学術集会・ジャーナルなど研究・発表の場を設けるなど、生涯学習に対して意識的かつ積極的に取り組んでいるといえる。これは、資格取得をゴールとせず、実際に専門職として働き始めてからのキャリアやスキルアップを重視するという学校の姿勢を反映したものである。</p> <p>* 学校自身が持つ教育ノウハウを広く社会に提供する機会は設けられていない。</p>
3 - 19 附帯教育事業に対する取り組みの組織・体制は明確になっているか	
可	<p>・附帯教育については学則 23 条に示されているように、専任の担当者を配置して、学校として積極的に取り組んでいる。</p> <p>・実際に講座を企画して開講・運営することは実務上および採算上非常に難しく、実現にいたらなかったものもあるが、積極的に様々な企画を立て運営してきた。特に「介護教員講習会」は受講者にも好評であり、採算も見合うものとなっている。</p>

基準4 教育成果

4 - 20 就職に関する目標を達成したか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の目標値は 100%に設定して取り組んでいるが、学科ごとに状況が異なる。医療系2学科は卒業時3月末までに 100%の就職率を達成しているが、福祉系2学科は卒業時には 100%の就職率ではない。ただし、未就職者に対しては、就職をできるように、卒業後もフォローしている。 ・業界の好調さもあるが、開校5年であるにもかかわらず、全体として就職率は良好である。 ・就職率 100%という数値目標だけではなく、学生にとって満足できる就職先という質の側面にも配慮した指導を目指している。
4 - 21 資格取得に関する目標を達成したか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・全国平均以上の資格取得率を達成している。これは、資格取得を大前提として指定カリキュラムを編成することはもちろん、指定外カリキュラムの充実にも力を入れている成果の一端をあらわすものであるといえる。
4 - 22 退学率の低減に関する目標を達成したか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・退学率は各学科とも概ね5%以内を目標として定めている。学科・年度によって異なるが、大半の学科では目標が達成されているが、達成されていない学科もあり、その場合は原因の把握と低減に努めている。 ・具体的には、臨床福祉学科、精神保健福祉学科、理学療法学科は開校5年平均 10%以内(概ね5%内外。例外あり)だが、言語聴覚療法学科で 10%超と学科間で差がある。各学科において退学の原因を整理し、入学前の説明会や入試の面談では学生の意欲の確認やミスマッチ入学がないように努めるとともに、入学後には学業・精神面・履修上の対策を講じている。 <li style="padding-left: 20px;">* 目標達成のため、さらなる低減に向けた努力が求められる。
4 - 23 卒業生・在校生は社会で活躍し、評価を得ているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・医療福祉業界に就職した卒業生に対する社会的な評価を測る客観的な指標はない。ただ、開校5年と歴史の浅い学校であるが、実習先施設や職場での評価が口コミとなり、さらなる実習先・求人先の申し込みにも繋がっていることから、卒業生・在校生は一定の評価を得ているといえる。

基準5 学生支援

5 - 24 就職・進学指導に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・就職指導のための専門部署、専任職員は置かず、担任の個別指導を中心とする体制をとっている。 ・特に、当校は社会人・大学生が主な対象であり、専門領域も特化されているため、適職探索や履歴書の書き方等の基本的な指導は全体で行わず、学校としては、より多くの求人情報を開拓して学生に提供することに主眼をおいている。 ・現状では、就職状況のみを限りこの体制が有効に機能しているが、移転により規模拡大した場合は専門部署の設置等が課題となる可能性もある。 ・就職説明会に関しては福祉系2学科では行わず、医療系2学科では行っている。
5 - 25 学生相談に関する体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・学生相談室を常設し、精神面・学業面の両面にわたって学生をサポートしている。 ・特に、精神面の相談については、相談室を活用しカウンセラーによる週1回の相談を行っているが、学業などの面については、全学科で1クラス40名のクラス担任制をとっているため、必要に応じ担任が個別面談などを行っている。
5 - 26 学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備され、有効に機能しているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の方針として、学生には同種の養成校と比較し、可能な限り安い学費で質の高い教育・施設を提供することを第一に心がけているが、加えて様々な支援体制を整え、また、関連する情報提供も積極的に行っている。たとえば、公的な奨学金の周知のほか、学費の分納などの個別対応や実習に伴う諸経費の補助を行っている。
5 - 27 学生の健康管理を担う組織体制があり、有効に機能しているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の健康管理については、学校保健法及び結核予防法の定めに基づく健康診断を定期的実施するとともに、保健室を常設し、日常的な健康管理の万全を図っている。 ・定期健康診断は、全学生に実施、実施時期は受診率が高くなるよう設定している。実習があるため、受診率は高く、また必要に応じて大腸菌検査等も実施している。保健室は簡単な応急処置や休養に対応できるようになっている。
5 - 28 課外活動に対する支援体制は整備され、有効に機能しているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・学校における課外活動として、学校行事への参加やクラブ活動・ボランティア活動などがある。 ・これらの活動には物品購入等の経済的な補助を行うとともに、不測の事態に備えて対象となる保険に加入するなど、支援体制を整備している。

5 - 29 学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか	
可	<p>・学生寮はないが、遠隔地から入学してくる学生は例年 1～2 割程度であり、住居に関して希望する学生には、提携している不動産業者や学生会館などの情報を、募集要項等で紹介している。</p> <p>・学生が生活上抱える不安などについては、学科の担任教員が随時相談に乗り、必要に応じて事務職員も支援を行っている。</p>
5 - 30 保護者と適切に連携しているか	
可	<p>・入学者が社会人・大学生を中心としていることもあり、平常時から保護者と連絡をとることは少ない。しかし、成績不振や退学等、必要に応じて保護者・学生・学校や担任教員で連携して話し合いをしている。</p>
5 - 31 卒業生への支援体制はあるか	
可	<p>・同窓会を組織し、積極的に活動できるよう支援するとともに、卒業生の職業生活および学校のブランド力向上のため、各科毎に卒後プログラムを具体化している。同窓会組織は、開校5年と発展途上ではあるが、卒業生が学術集会へ参加する窓口の役割を果たすなど、積極的に活動している。卒後教育については、各学科で具体的なプログラムを組み、厳しい雇用環境を念頭におきながら、卒業後も支援を行うために関係を保ち続けるよう意識している。</p>

基準6 教育環境

6 - 32 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・当校は、(社)東京都社会福祉事業団の所有する建物を借用して校舎として活用しているが、校地・校舎ともに余裕のあるスペースが確保されている。 ・施設・設備は、法令に基づく指定の養成施設の設置基準に基づき整備するとともに、学生の教育に資するよう、教室、図書室、実習室等の充実が図られている。
6 - 33 学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・養成校として学外実習は必修であり、次に述べるような支援体制もある。しかし、海外研修等は体制がない。 ・実習に際しては事前に準備・学習を入念に行い、実習期間中は「実習日誌」の記録と提出、さらに同校の教員が実習施設を訪問して実習指導者から状況報告を受け、実習生へフィードバックしている。また、遠隔地実習など実習先の広域化に伴う費用負担の軽減を図るため、学校から費用補助を行っている。
6 - 34 防災に対する体制は整備されているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・防災に対する体制は、学内に「防災防火管理委員会」を設置して現在整備を進めているところである。また、対学生として避難訓練等を実施するほか、学生の万が一の事故に備え、学生生徒災害保険に加入している。 ・施設としては、非常階段や消火器等の備品はあるが、緊急時の備蓄や校内図に避難経路が明記されていないなどの点では課題がある。

基準7 学生の募集と受け入れ

7 - 35 学生募集活動は、適正に行われているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動はネットや説明会等で行われているが、入学案内等についても必要な情報が盛り込まれている。また、ネット社会において、ホームページは入学希望者の情報入手手段となっているため、掲載する情報はビジュアル化した魅力のある内容の刷新に努めている。 ・具体的な募集活動については、従来は法人全体として学園本部で対応していたが、移転・業務規模拡大に伴う定員増などを見据え、今年度から学校にも広報担当を設置するとともに、学園全体の情報の共有化などにより募集活動を強化している。
7 - 36 就職実績、資格取得実績、卒業生の活躍の教育成果は、学生募集に貢献したか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・就職や資格取得等の実績と、学生募集への貢献について、具体的な因果関係として示すことはできないが、全国平均より高い就職率、資格取得率、卒業生の評判などの実績があり、また、それらの実績を志願者が判断できるような情報提供も、説明会や入学案内・ホームページ等で適正になされていること、定員が充足されていることなどから、教育成果は学生募集に貢献したといえる。
7 - 37 入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・入学選考は、各科の入学資格要件を満たしている者について、学力や目標への考え方、人間性などを考慮し、合否基準に基づき判定している。 ・合否基準は、少子化等もあり、受験者層の学力が全体的に低下傾向にある中で、現実問題として相対的に下げざるを得ない状況ではあるが、受験科目・受験日時・論文形式など入学選考を多様化することで対応している。 ・また、これをフォローするために、入学選考では面談を重視し、医療福祉系専門職への適性や志、入学後の学業やモチベーションなどを見極めるようにしている。
7 - 38 学納金は妥当なものとなっているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・学納金は同種の養成校で最低ラインになるよう設定に努めるとともに、学納金の一括納入が困難な学生に対しては、分納等、学生の個別の状況にも対応する体制になっている。また、実習費用への補助も行うなど学生の経済的負担を減らすよう努力している。

基準8 財務

8 - 39 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・学生総数が伸びていることから収容人員充足率が高く、学生生徒等納付金収入が安定的に増加している。また、学校部門の人件費依存率も全国平均を下回っている。 ・学園全体としても固定資産比率と流動資産比率が全国平均より20ポイント近い優れた数値を示している。 ・平成19年度から学科新設や学校移転等に伴う設備投資を見込んでいるが、過去の学園全体のキャッシュ・フローの状況を分析すると、十分吸収できると考えられる。
8 - 40 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な構想のもとにそれを具体化する方策もある程度明示しており、その基本コンセプトに基づいて事業計画を定めている。 <p style="text-align: center;">* 予算・収支計画については、前年度実績に基づいた積上げ方式を採用しているが、今後は中長期的な視野に基づいた計画を単年度に落とし込むような関連付けを深めることが望ましい。</p>
8 - 41 財務について会計監査が適正におこなわれているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・学校会計の決算業務は、税理士による指導を受けて取りまとめられている。監事監査は5月中旬又は下旬に行われ、監査報告書が理事会及び評議員会に提出されている。
8 - 42 財務情報公開の体制整備はできているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校法の趣旨に沿って、閲覧希望者に、収支計算書・貸借対照表・予算書・事業報告書及び監査報告書などを開示できるよう体制を整えている。 ・法人として法改正前から財務情報公開の方針を打ち出しており、今後、インターネット上での公開方法なども検討している。

基準9 法令等の遵守

9 - 43 法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	
可	<p>・都の専修学校設置基準、厚労省の養成施設指定規則などを遵守し、学生に対しても「ハンドブック」を配布し、周知を図っている。また、毎年自己点検も行い、変更事項が生じた場合は届出も遺漏なく行っている。</p>
9 - 44 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	
可	<p>・学校は、学校運営を通して取り扱う学生を始め教職員などの様々な個人情報の保護を、重要な社会的責任と認識し、平成 17 年 3 月に「個人情報保護の方針」を定め、全職員に周知・徹底を図り保護意識の高揚を図るとともに、情報管理の徹底に努めている。</p> <p>・個人情報の保護方針は、学校案内、学生募集要項、ホームページに対して明記して適用、また、学生の情報等は本部で一括管理するなどセキュリティ対策や苦情対応等の体制も整備している。</p> <p>*個人情報保護方針を定め、諸規定・体制等を整えたのが平成 17 年 3 月以降と日が浅く、意識は高いものの具体的な運用に関しては試行段階に近い。</p>

基準 10 自己点検・自己評価、第三者評価

10 - 45 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 15 年の開校時から自己点検・自己評価に取り組んでいるが、対象が教職員に限定されており、学校運営全般についての自己点検・自己評価は、今回の第三者評価事業への参加が具体的な取り組みとなる。 ・学校は、これまで教職員の自己点検・自己評価を継続して実施する中で、課題を認識した上で問題点の改善に努めており、この結果が今回の学校全体の自己点検・評価への取り組みに繋がったといえる。
10 - 46 自己点検・自己評価結果の公開はしているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで学校が独自に実施してきた自己点検・自己評価の結果については、対象が教職員であったこともあり、公開されていない。しかし、今回の第三者評価事業への参加は、自己点検・自己評価の結果を公開することを前提としており、今後、情報開示にも積極的に取り組む姿勢である。
10 - 47 第三者機関による学校評価を受ける予定・方針は確立されているか	
可	<ul style="list-style-type: none"> ・第 3 者機関による学校評価を受けることについては、学園及び学校の方針の基に、今回評価機構が実施する学校評価事業に参加している。 ・これまで、学校は評価機関が実施する第三者評価事業には早くから関心をもち、学園グループの一学校として積極的に取り組んでいる。現在は、事務職員を中心に積極的に取り組みとなっているが、今後は学園全体として方針等を調整の上、学校全体として取り組むことが課題である。

